

久留米市生涯学習センター等の指定管理者候補者の選定結果

1 審査・選定の経過

日 程	内 容
令和元年 9月6日	久留米市生涯学習センター等指定管理者候補者選定委員会 1次審査（書類審査）
令和元年10月8日	〃 2次審査（面接審査）
令和元年10月8日	〃 2次審査（交渉権者選定審議）

2 審査結果

審査項目	応募者 公益財団法人久留米市生きがい健康づくり財団 (優先交渉権者)
1 管理運営に係る業務が、施設の設置目的を理解し、住民の利用に関し公平性を確保することができるものであるか（ / 180点）	147点
2 管理運営に係る業務が、施設の効用を最大限に発揮させるものであるか（ / 450点）	374点
3 管理運営に係る経費の縮減が図られているものであるか（ / 150点）	112点
4 管理運営を安定して行う物的能力及び人的能力を有するものであるか（ / 300点）	240点
5 地域経済の活性化に寄与することが認められるものであるか（ / 120点）	105点
合計（1,200点満点）	978点